



野村せつ子の県議会だより

事務所〒321-0167 宇都宮市東浦町21-12 電話028-658-4302 FAX028-658-4374
控室〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20県議会 電話028-623-2623 FAX028-623-2620

●日本共産党栃木県議団野村せつ子の県議会でのとりくみなどを特集しました。ご意見、ご要望をお聞かせ下さい。
ホームページ <http://nomura-setsuko-jcp.ne>
Eメール s-nomura@gikai.pref.tochigi.jp
Twitter @nomurasettsuko
フェイスブック 野村節子で検索

補正予算
反対討論

第5波ピーク時に自宅療養者1,500人超 (1日当最大) 臨時的医療施設と検査拡大を!!

日本共産党栃木県議団の野村せつ子は、9月議会最終日の10月15日、2021年度一般会計補正予算(10号)への反対討論に立ちました。予算総額約149億円の3分の1を公共事業費が占め、県財政がひっ迫する中、事業の精査が必要だと指摘したうえで、つぎの問題点をあげました。

◆新型コロナ感染症対策が不十分

議案に反対する最大の理由は新型コロナ感染症対策が不十分なことです。補正予算には第5波の感染爆発への緊急対策とともに、つぎの波を想定した先手の対策を盛り込む必要がありました。共産党県議団は病床、宿泊療養施設の増床、臨時的医療施設の開設、自宅療養者への緊急対策、無症状者の検査拡大などを要望してきました。

8月下旬のピーク時には1日当たりの自宅療養者数が1,500人に達しましたが、入院者数は1日最大で284人、宿泊療養者数は202人止まり。臨時的医療施設の開設は「検討中」のままです。政府の「原則自宅療養」方針に対し、日本共産党は撤回を要求しましたが政府は方針を撤回していません。県は「原則入院の方針を維持する」と言明しましたが、中等症でも自宅療養を余儀なくされた可能性があります。厚労省は第5波ピーク時の自宅療養者の10人に1人が中等症だったとの調査結果を公表、県の実態は現時点で把握できていないとのことですが、検証が必要です。検査については、緊急事態措置に伴い高齢者・障害者施設、精神病院の従事者への検査が実施されましたが、



反対討論する野村せつ子=10月15日

無症状者を含む検査拡大には一貫して後ろ向きでした。臨時的医療施設の開設方針を打ち出すとともに風邪やインフルエンザ流行期を前に、誰でも何度でも検査が受けられ、早期隔離と治療が行えるようにすることを求めます。

◆農家を守れ! 米価暴落へ緊急支援策を

21年産米の概算金が1俵あたり3,400円も下落する農家の危機に対し、消費喚起や転作補助の事業だけでは明らかに不十分です。政府が過剰在庫を市場から切り離す対策をとらず、放置した責任は重大です。共産党県議団は、県が一定量の米を買い取り、生活困窮者や学生の支援に充てることなどを要望しましたが取り入れられませんでした。このままでは、離農する人がさらに増えることが懸念され、緊急の支援策を講じ、農家の生活と経営を守ることを求めます。

陳情
反対討論

無実の人の再審開始に公平なルールを

再審法改正求める意見書陳情の不採択に反対

「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」提出の陳情(日本国民救援会栃木県本部提出)が県政経営委員会で不採択とされ、採択を求めて反対討論を行いました。

再審制度は足利事件で無実の菅谷利和さんが2010年、再審無罪を勝ち取り知られるようになりました。無実の罪で自由を奪われたり、死刑が執行されるようなことは、法治国家において絶対にあってはならないことです。再審制度はえん罪で無実の罪を負わされた人が裁判のやり直しを求める最後の手段です。陳情は、再審を公平に、すみやかに進めるため①再審における検察手持ちの証拠の開示制度を法制化すること、②再審開始決定に対する検察官の不服申し立ての禁止などルール作りを急ぐよう意見書提出を求めたものです。不採択は人権救済に背を向けた態度です。野村せつ子は、2010年2月議会で「県は足利事件の反省にたち警察、検察の取り調べの全過程の可視化を求める声を上げるべきではないか」と知事に質問しました。知事は「司法全体の見直しの中で国が判断すべき」と答弁しました。あれから10年余、取り調べの一部が可視化されたものの全過程ではなく、司法全体の見直しには程遠い現状です。えん罪は後を絶たず、再審法の改正を求める声は大きく広がっています。地方議会では今年9月末時点で、62市町村議会が国に意見書を提出しています。被害者に救済の道を開くための法改正が急がれます。

【第380回通常会議の概要】

9月22日から10月15日まで開催され、約150億円の2021年度一般会計補正予算(10号)など16議案を可決しました。日本共産党栃木県議団は補正予算など3議案に反対しました。

請願・陳情について、日本共産党栃木県議団は「再審法改正求める意見書提出の陳情」の採択、「地球温暖化防止の陳情」の趣旨採択を主張しましたが、いずれも不採択でした。政活費に関する陳情2件も採択を主張しましたが継続審査となりました。意見書は4件が採択され、共産党県議団は2件に反対しました。

【第379回臨時会議の概要】

9月15日に開催され、新型コロナ感染症対策等の一般会計補正予算(9号)約100億円を全会一致で可決しました。

【第378回臨時会議の概要】

8月26日に開催され、新型コロナ感染症緊急事態措置に伴う補正予算(8号)約150億円余を全会一致で可決しました。

【第377回臨時会議の概要】

8月12日に開催され、新型コロナ感染症対策等の補正予算(7号)約150億円余を全会一致で可決し

議員定数等検討会へ申し入れ

次期県議選に向けた「議員定数等検討会」が3人以上の会派の委員で設置・構成されたことから、共産党栃木県議団は「議員定数や区割りなど選挙制度の見直しは、民主主義の根幹の問題」として全会派参加を保障すべきと要求。9月27日、委員外議員の出席・傍聴を認めるよう申し入れました。

日本共産党県議団は、党県委員会(小林年治委員長)とともに新型コロナウイルス感染症対策の要望書を7月29日と8月18日に、予算と施策への要望書を9月7日に、福田富一知事に提出しました。要望内容(抜粋)を紹介します。

知事に
申し入れ

◆7月29日 第5波から県民の命を守る要望書(第9次)

- ①開催中の五輪中止を国に働きかけること。
- ②警戒度レベルを引き上げ、事業者への自粛要請は十分な補償と一体で行うこと。
- ③ワクチン接種について市町を支援し、国にワクチン供給量を安定的に増やすよう求め、県ワクチン接種センターを宇都宮市以外にも増やすこと。
- ④軽症・中等症病床の確保数を増やし即応病床数を増やす。医療機関への働きかけと人員確保への支援、入院調整を強化。
- ⑤自宅療養者等へのパルスオキシメーター貸与、健康状態の掌握、急変に対応できるようにし、食料品支給等支援体制、症状がある人へ医師等派遣、受診体制を確保すること。
- ⑥無症状者への検査を拡大、「広島方式」の検査方法をとりたい。子どもに接する施設従事者の定期的検査、エッセンシャルワーカーの定期的検査を実施。
- ⑦持続化給付金第2弾の給付を国に求めること。



写真上=要望書を斎藤文隆秘書室長に手渡す小林氏と野村せつ子=7月29日県庁

◆8月18日 感染爆発から県民のいのちを救う

緊急要望書(第10次)

- ①国に「原則自宅療養」の方針の正式撤回を求めること。県は原則入院の方針を堅持し対応すること。
- ②病床等確保計画を引き上げ即応病床を増やし、極力自宅療養を減らすこと。臨時的医療施設を開設する。
- ③宿泊療養施設を増やし確保居室数を倍増させること。
- ④中和抗体薬剤の確保、臨時的施設の設置等も含め投与可能な施設を拡大すること。
- ⑤事業所、学校、保育所、家庭、地域で気軽にPCR検査等が受けられるようにすること。駅や繁華街、薬局等で簡易検査キットを配布し無症状の人も検査を受けられるようにすること。
- ⑥生活困窮者自立支援金支給事業の周知徹底と国に同制度およびコロナ対応の生活福祉資金貸付制度期間延長を求めること。

写真右=緊急要望書を提出し、仲山信之保健福祉部長から県の対応を聞く=8月18日県庁



◆9月7日 9月補正予算と施策に関する要望書

- ①ただちに臨時的医療施設の開設にとりくみ、軽症のうちに中和抗体薬の投与など必要な治療が行えるようすること。
- ②コロナ自宅療養者の健康観察支援を強化すること。
- ③保健所の応援体制を強化し、来年度の広域健康福祉センターの感染症予防の保健師等の人員配置を抜本的に強化すること。
- ④全ての県有施設の子供トイレに生理用品を配備すること。市町を含め公的施設・学校への配備に補助を行うこと。
- ⑤米価暴落対策として国に過剰在庫の買い上げを緊急要望し、県として過剰米を買い上げ、学生や生活困窮者に支給すること。飼料用米などの産地交付金の増額・県独自の補助の実施。
- ⑥稲・麦・大豆の種子価格を引き上げないよう対策を講じること。
- ⑦クビアカツヤカミキリ対策を急ぎ県全域での早期発見と防除、伐採対策を大規模に行うこと。個人所有の被害樹木伐採に対する助成を全市町で創設するため県の補助を増やすこと。
- ⑧とちぎ国体冬季大会(来年1月24日から30日まで)における感染拡大の危険を直視し、無観客開催または中止等の判断基準を早期に示すよう関係団体との協議を急ぐこと。影響を受ける宿泊施設・観光業等への支援対策を周到に準備すること。参加選手・関係者等のPCR検査を義務づけること。
- ⑨学校での感染拡大防止対策と検査の拡大強化にとりくむこと。

委員会
活動

農林環境常任委員会 地域農業の担い手の確保を調査

農林環境常任委員会の特定テーマ「地域農業を支える担い手の確保」について調査や視察に参加しました。8月5日の調査会議では宇都宮市のいちご農園、益子町の株式会社、埼玉県の大規模経営の取り組みを調査。19日に鹿沼市の生産法人、栃木市の大規模経営農場を視察しました。



9月と10月の委員会では報告書骨子案の委員間討議が行われ、野村せつ子は、家族経営を担い手として位置づけ支援すること、経営規模に見合った支援の必要性などについて意見を述べました。

写真右=ドローンや無人ヘリの活用による効率化について説明を聞く=鹿沼市、8月19日

栃木県の新型コロナ対策の主な事業
(7月～9月補正予算より抜粋)

- ◆医療・公衆衛生
 - ワクチン接種体制確保
 - 自宅療養者往診協力金事業
 - 県営ワクチン接種会場設置
 - 若者のワクチン接種率向上事業
 - 軽症者対応救急医療機関協力金
 - 軽症者療養体制確保事業
 - コロナ受け入れ医療機関協力金
 - コロナ対策医療従事者応援寄付金
 - 飲食店見回り事業
- ◆雇用・営業
 - 感染拡大防止営業時短協力金
 - 地域企業事業継続支援金
 - 地域企業感染対策新事業支援費
- ◆観光・農業
 - 観光いちご園対策、県産米消費拡大
 - スマートワーケーション助成

このニュースは日本共産党栃木県議団の活動をお知らせし、県政・県議会へのご意見、ご要望を聞かせていただくために配布しています。お気軽に感想などお寄せ下さい。

◎12月議会で一般質問を予定

日本共産党栃木県議団は12月6日(2人目)に質問を予定しています。

12月通常会議は11月30日～12月17日の日程で開催される予定です。